

JOCジュニアオリンピックカップ／第33回全日本ジュニアソフトテニス選手権大会

1. 主 催 公益財団法人 日本ソフトテニス連盟
2. 主 管 広島県ソフトテニス連盟
3. 後 援 公益財団法人 日本オリンピック委員会
4. 期 日 2026年10月24日(土) 受 付 午前7時50分～
開 会 式 午前8時30分～
競技開始 午前8時45分～ ダブルス
シングルス(予選)
10月25日(日) 競技開始 午前8時30分～ シングルス
(予備日なし)
※天候等により進行変更する場合は、シングルスのを優先する
5. 会 場 広島翔洋テニスコート(広島市中央庭球場)(人工クレイコート 11面)
〒730-0011 広島県広島市中区基町2-18 TEL: 082-224-2191
6. 種 別 ダブルス男子・女子
シングルス男子・女子
U-14(14歳以下 ～中学2年生)
U-17(17歳以下 中学3年生～高校2年生)
U-20(20歳以下)
補: 2025年4月2日現在の年齢を基準とする。
7. ルール ソフトテニスルールブック(2026. 4. 1発行版)による(7ゲームマッチ)
※マッチ開始前の挨拶が終わった後のサービス、レシーブ又はサイドの選択は、副審がコインのA面とB面を双方のプレーヤーにそれぞれ示し、コインを投げる。A面が上になった場合は正審の右側が、B面が上になった場合は正審の左側がそれぞれ先取権を得る。なお、トスは進行の都合により、事前に行っておくことができる。
8. 大会使用球 アカエム
9. 練習 2026年10月23日(金) 午後1時～午後5時 無料
広島翔洋テニスコート(広島市中央庭球場)
10. 参加資格
(1) 下記(2)～(4)の実績を有しており、公認審判員制度、及び技術等級制度の有資格者で

あること。

(2) U-14ダブルス男子・女子 シングルス男子・女子

① 2026年度 全国中学校大会 ベスト8の1・2年生 (14歳以下)

② 2025年度 全国小学生大会

6年生の部 (シングルス) ベスト4

5年生の部 ベスト4

4年生以下の部 ベスト2

③ 2026年度 全日本シングルス選手権大会 ベスト8 (14歳以下)

(3) U-17ダブルス男子・女子 シングルス男子・女子

① 2026年度 全国中学校大会 ベスト8の3年生

② 2026年度 全日本高校選手権大会 ベスト8の1・2年生 (17歳以下)

③ 2026年度 全日本シングルス選手権大会 ベスト8 (17歳以下)

(4) U-20ダブルス男子・女子 シングルス男子・女子

① 2026年度 全日本高校選手権大会 ベスト8の3年生

② 2026年度 全日本学生選手権大会 シングルス ベスト4の1・2年生 (20歳以下)

③ 2026年度 全日本学生選手権大会 ダブルス ベスト2の1・2年生 (20歳以下)

④ 2026年度 全日本シングルス選手権大会 ベスト8 (20歳以下)

(5) 日本ソフトテニス連盟から推薦された選手、及びペア

(6) 留意事項

① 日本学連登録者は、日本学連会長の承認を得た者に限り出場できる。

② 高校生は、全国高体連部長、所属校の校長の承認を得た者に限り出場できる。

③ 中学生は、日本中体連部長、所属校の校長の承認を得た者に限り出場できる。

④ 一般選手、及び小学生は、都道府県連盟会長の承認を得た者に限り出場できる。

⑤ ダブルスにおいてペアの年齢が異なる場合は、年齢の高い種別に出場する。シングルスは年齢に応じた種別に出場する。

⑥ 上記(2)～(4)で出場権を得た選手は、ダブルス、及びシングルの両種別に出場する。

⑦ 全日本学生選手権大会ダブルスベスト2のペアのうち、片方の選手が21歳以上である場合、その選手には出場資格は無いものとする。この場合のペアは日本連盟が決定する。

⑧ 全日本シングルス選手権大会ベスト8、全日本学生シングルス選手権大会ベスト4、全国小学生大会6年生の部(シングルス)の選手の本大会ダブルスのペアは日本連盟が決定する。

⑨ 日本連盟推薦選手は強化チーム(日本代表・ナショナルチーム・全日本アンダーチーム)から選出する。

11. 試合方法

リーグ戦又はトーナメントとし、参加数、天候等により大会本部で決定する。

12. 参加料 1名 2,000円 (会員登録制度の未登録者 1名3,000円)

13. 申込方法

(1) 所定の申込書に必要事項を明記し、種別ごとに提出すること。

- (2) 日本学連登録者は日本学連会長から申し込むこと。
- (3) 小学生、一般は各都道府県連盟会長から申し込むこと。
中学生、高校生は各所属校責任者から申し込むこと。
なお、参加資格(6)①～④により、「出場承諾書」は不要とする。
- (4) 日本連盟推薦者は日本連盟会長から申し込むこと。
- (5) 申 込 期 日 別途日本連盟より案内をする。
- (6) 申 込 先 別途日本連盟より案内をする。

14. 宿 泊 申 込 斡旋はしない（各自手配のこと）

15. 参加の条件

- (1) ユニフォーム及びシューズは、「ユニフォーム等の着用基準」を遵守した製品を着用すること。
- (2) ラケット、ストリングは（公財）日本ソフトテニス連盟で公認された製品を使用すること。
- (3) 所定時刻までに受付を完了し、開会式にはユニフォームを着用の上、必ず参加すること。
- (4) 2025年度優勝者は優勝杯を整備し、開会式で必ず返還すること。
- (5) 日本連盟指定のゼッケンを着用し、必ず四隅を止めること。
- (6) 公認審判員ワッペン、及びイエローカードを携行し、審判を担当するときはワッペンを左胸に着用すること。
- (7) 入賞者は、ユニフォームを着用の上、必ず閉会式に参加すること。
- (8) 参加者は、大会前に健康診断を受ける等、大会期間中は健康管理に十分留意すること。
また、マイナ保険証又は資格確認書を持参すること。なお、大会期間中における会場への移動、駐車場内、
試合中、その他の事故について、大会主催者は一切の責任を負わない。
- (9) 大会に係わる映像等の広報についての活用と一切の権利については、日本連盟に帰属し、承諾するものとする。
- (10) 参加者及び関係者は、倫理規程を遵守すること。

16. 特 記 事 項

- (1) 本大会ベスト2の選手は2026年度のジュニアジャパンカップ「競技者育成プログラム Step-4」に推薦する。
- (2) 本大会優勝者（ダブルス・シングルス）は、2027年（令和9年）全日本アンダーチーム（競技者育成プログラム Step-5）に推薦する。

18. そ の 他

- (1) 今大会の組合せは特別な事情がない限り、開会式の7日前までには日本連盟ホームページに公開する。
- (2) 37.5℃以上の発熱のある選手は大会参加を見合わせる。
- (3) 新型コロナ、インフルエンザの陽性判定を受けた場合、有症状は発症日（0日）から、無症状は検査を受けた日から、5日間は外出を控える。
- (4) 上記に当たらない場合でも、咳、倦怠感などの症状を有する者はマスクの着用などの感染拡大予防に留意する。

19. アンチ・ドーピングについて

- (1) 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会です。
- (2) 本競技会参加者（18歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなします。
- (3) 本競技会に参加する18歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯してください。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロードできます。18歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出してください。なお、親権者の同意書の提出は18歳未満時に1回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出てください。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後7日以内にJADA事務局へ郵送にて提出してください。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとします。
- (4) 本競技会が国内最高レベルの競技大会に該当し、禁止物質・禁止方法を使用して治療を行う競技者に限り、競技会30日前までに治療使用特例（TUE）を取得してください。競技会及びTUEが必要か否かは、以下の手続きに沿って確認してください。
 - ① 自身が使用している治療薬が禁止物質・禁止方法（<https://www.realchampion.jp/what/health/about/>）に該当するかを確認してください。
 - ② 当該競技会が、国内最高レベルの競技大会一覧（<https://www.playtruejapan.org/code/tue.html>）に掲載されているかを確認してください。
 - ③ 治療使用特例（TUE）の手続き（<https://www.realchampion.jp/what/health/tue/>）を確認し、期限までに提出してください。
- (5) 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性があります。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意してください。
- (6) 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後1時間の安静が必要となるので留意してください。
- (7) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認してください。